




論文審査及び最終試験結果報告書

課程博士	地域社会研究科 地域社会専攻 地域産業研究講座		
学籍番号	13GR107	氏名	前田 健
審査委員	主査	佐々木 純一郎	
	副査	内山 大史	
	副査	岡部 敏弘	
(論文題目)			
青森型健康づくり活動の仕組作りの一提案～りんご栽培との連携～			
(論文審査の要旨)			
<p>本研究は、社会経済面に注目した「青森型健康づくり活動」の仕組み作りを提案するものである。</p> <p>第1章では、短寿命に関する先行研究では、医学的なアプローチが多く、青森県の健康づくり活動も同様であるとする。他方、ヘルスケアよりも社会経済面の水準が健康に大きく影響するという報告もあるが、これらをつなげる具体的な健康づくりの活動事例は見当たらないとする。</p> <p>第2章では、長寿といわれる長野県健康づくりのモデル地域である長野県佐久地方でのJA長野厚生連佐久総合病院の活動を中心に調査研究し、比較のために岩手県旧沢内村の事例を調査している。</p> <p>第3章では、青森県つがる地域の健康づくり活動を、津軽保健生協の活動を中心に調査研究している。そこでは組合員の自主的な活動が認められたが、組織力や他組織との連携に課題も認められた。</p> <p>第4章では、第2章と第3章より、(1) 主導・支援する中核組織、及び(2) 住民側の強い動機と継続的な学習に注目した。主導・支援する組織としては医療機関や行政だけでは不十分である。</p> <p>第5章では、住民の動機確認を行った。りんご農家は、他農産物の販売農家と比較して低収入、機械化の遅れの他、ブランド力の低下が懸念される。調査の結果、日常作業の負荷で精神的な余裕がなく、健康への意識が薄く、この負荷からの解放(作業効率の改善)が健康づくりの仕組みの第一歩である。</p> <p>第6章では、青森型健康づくりの仕組みを政策提言している。第4章で確認したように、主導・支援する組織として、医療機関や行政だけでは不十分である。そこで地域の健康づくりの「サービス提供者」を新たに想定し、それが健診の受診などの短期的な健康づくり、そして健康教室の受講・予防という長期的な健康づくりを担う。またりんご農家の経済的動機づけとして、個体トレーサビリティシステムから農作業指導システムにまでいたるサービスを試行し生産者インタビューを行った。</p> <p>第7章では、全体の議論をまとめ、青森型健康づくりの仕組みが個人に起因する健康水準の向上と、地域の社会経済環境に起因する健康水準の向上につながると結論づけている。</p> <p>公開審査を含む審査の議論の中では本研究の学術的特色をより一層明確にすべきではないかという指摘があり、今後、研究成果を進化・発展させて特色を説明することが期待される。</p>			
(最終試験結果の要旨) 最終試験実施日：平成 31年 2月 2日			
<p>本論文では医学的なアプローチに偏重しがちな短寿命の解決策として、健診受診の向上という短期的な健康づくりと、社会教育による予防など長期的な健康づくりを担う組織を、医療機関や行政以外に設置するという政策提言を行っており独創性が認められる。その際、住民の経済的動機という心理面に踏み込んだ視点を重視しており、医学的なアプローチを補完する意義があると考えられる。</p> <p>審査委員会では、学位論文審査基準の全項目において適切であり、本論文は博士の学位に相当する学術的な意義があるものとして、全員一致で合格と判断した。</p>			